

愛媛県内では、今治市が「行政改革は職員一人一人の意識から」と堅苦しい役所

宛名の「殿」を「様」に一本化しています。「県民が主役の県政」を意図し、「職員のお上意識一掃と公儀としての自覚を高めるため」ということを目的にしているそうです。

1997年、山口県では、宛名の「殿」を「様」に一本化しています。「県民が主役の県政」を意図し、「職員のお上意識一掃と公儀としての自覚を高めるため」ということを目的にしているそうです。

例えば「父兄」です。家庭には母や姉、祖父母だけの家庭もあるため、今ではほとんど「保護者」が使われています。「看護婦」は「看護師」、「百姓」は「農業従事者」、「人夫」は「労働者」、「らい病」は「ハンセン病」、「女中」は「お手伝いさん」、「飯場」は「作業員宿舎」などです。

昔から使われていたけれども、人権を大切にするうえで別の表現が適切であると言わっている用語がいろいろあります。

言葉を分かりやすく親しみやすい言葉に代えるよう努力するとともに、公文書の宛名についても「殿」から「様」に切り替えています。

また四国中央市でも、「様」を用いることが適当なものや、ほかの敬称が適当なもの以外は「様」にしているそうです。そして、西条市においても、原則として宛名に「様」を用いることとしています。

私たちの生活の中で、習慣として使っている言葉の中に、その一言によって痛みを感じる人がいたり、意味から考えて変更した方が良いものがあつたりするかもしれません。「殿」の表現もそれではないでしょうか。

日ごろから人権問題に関心を持ち、人権尊重の気持ちを大切にしましょう。

ありがとうございました

次の方々から好意、ご寄付等をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽岩本美代子（壬生川）、▽高橋幸人（三芳）、▽笹本陽地（三津屋）、▽稻井ヨシコ（壬生川）、▽鈴木松巳（石田）、▽駄馬年一（新町）、▽愛媛県立西条高等学校、▽スペシャルオリンピックス世界大会出場を支援する会、▽創作の家 陶芸クラブ、▽周布本郷生産組合、▽国興産業(株)、▽丹原東中学校PTA

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子（下島山甲）、▽散髪伊藤泰博（明神木）、▽新聞 芥川秀人（神押甲）、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子（大町）、長瀬 崇（中野甲）、▽ミカン 酒井菜々子（古川）、▽サツマイモ 西条地域労働者福祉協議会、▽リソゴ 八丁自治会

■老人ホーム石燧園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部、▽踊り等 小松地区老人クラブ、▽プランターの花 東予・周桑地域労働者福祉協議会

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽尿とりパッド 佐伯宗男、▽喫茶・カレンダー作り コープえひめ福祉グループ、▽歌・ぜに太鼓 百福クラブ、▽プランターの花 東予・周桑地域労働者福祉協議会

平成21年5月までに

裁判員制度がはじまります！

ここからはじまる！裁判員制度 Q&A

Q：裁判員になるために、資格はいらないですか？

A：衆議院議員の選挙権を有する人（20歳以上）であれば、原則として誰でもなることができます。

ただし、次のような人は裁判員になることができません。

①欠格事由

- ・義務教育を終了していない人（義務教育を終了した人と同等以上の学識がある人は除きます）
- ・禁錮以上の刑に処せられた人
- ・心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人など

②就職禁止事由

- ・国会議員、国務大臣、国の行政機関の幹部職員
- ・司法関係者（裁判官、検察官、弁護士など）、警察官
- ・都道府県知事および市町村長（特別区長も含む）
- ・自衛官など

③事件に関連する不適格事由

- ・審理する事件の被告人または被害者本人、その親族、同居人など

④その他の不適格事由

- ・裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認めた人

詳しくは… 松山地方裁判所のホームページ

URL <http://www.courts.go.jp/matsuyama/>